

令和3年 月 日

＜申請の際には、控え（コピー）を残してくださるようお願いします。＞ ※ 記入例は裏面

あつぎ中小企業応援交付金交付申請書

申請日を記入

厚木商工会議所会頭 殿

記入例

令和3年2月5日

1 申請者の基本事項

事業所所在地	厚木市 栄町1-16-15														
商号又は屋号 (法人の場合は名称) 及び代表者の職・氏名	株式会社 あつぎ物産販売 代表取締役 厚木 太郎														
主たる業種	小売店(物産販売所)														
担当者の所属・氏名	(所属) 販売促進部 (氏名) 厚木 一郎														
電話番号・メールアドレス	(電話) 046-221-2151 (メール) support@atsugicci.or.jp														
どちらかに レ点を ☑法人 ☐個人	法人 の項目記入 (必須)	法人番号(13桁)	2	8	3	6	1	7	9	4	5	8	8	9	2
		資本金及び 従業員数	(資本金) (従業員数) 2,000,000 円 5 人												

2 支援を受ける該当項目の口にレ点でチェックし、必要事項をご記入ください。

☒ 売上げ減少への支援 (一律 100,000円を交付)
※対象は、令和2年12月又は令和3年1月のどちらかの売上が、前年同月より15%以上減少した場合です。
【記入欄】 (減少率を確認するため、該当する月の売上高を下線部にご記入ください。)
1 - (650,000円(12月) ÷ 1,100,000円) ≥ 0.15
※ 計算式 1 - { (↑ 令和2年12月又は令和3年1月の売上高) ÷ (↑ 前年同月の売上高) } ≥ 0.15

☒ 20時までの夜間短縮営業協力への支援 (下記④のAは一律50,000円、Bは一律150,000円を交付)
※対象は、通常の営業時間が20時過ぎまでの店舗等が20時以前に短縮して、10日以上協力した場合です。
【記入欄】 (次の下線部に必要事項(④はA又はBを○印で囲む。)をご記入ください。)
①通常の営業時間(24時間表記) → 10:00 ~ 21:00 ← 通常が20時過ぎまで営業
②短縮後の営業時間(24時間表記) → 10:00 ~ 19:30 ← 20時以前に短縮
③短縮営業実施日数 → 令和3年1月12日から2月7日までの間で 27日 ← 10日以上
④対象店舗の業種 → A = 神奈川県の子夜間営業時間の短縮要請を受けている店舗等
B = それ以外 (小売店(物産販売所))
(該当する記号を○で囲んでください。またBの場合は、具体的な業種をご記入ください。)

3 交付金の振込先口座(注: お間違えのないようにご記入ください。)

金融機関名	あつぎ銀行	金融機関コード	5	5	9	9	支店名	栄町支店	支店コード	8	8	8		
口座種別	普通	当座					口座番号	0	1	2	3	4	5	6
名義人(カナ)	※カタカナで記入 (例) ヤマダ タロウ アツギ タロウ													

※ 口座への振り込みをもって交付決定とします。また、申請書受理後、2週間程度での振り込みを予定しています。

4 添付書類(次の(1)・(2)は必須、(3)・(4)は、該当する支援を受ける方が必要)

- 「厚木市内での事業活動を証する書類の写し」
(法人は、法人市民税申告書、個人は、青色申告決算書、収支内訳書など。)
- 振込先口座の「通帳の表紙の写し」及び通帳を開いて「1ページ目と2ページ目の写し」
- 売上げ減少への支援を受ける方は、「比較したそれぞれの月の売上がわかる資料の写し」
(法人は、事業概況説明書、個人は、青色申告決算書、売上元帳、管理台帳など。)
- 夜間短縮営業協力への支援を受ける方は、「通常の営業時間と短縮後の営業時間がわかる資料(通常の営業時間の看板写真、時短営業の案内物、HPのコピーなど、一般に広く公開しているもの)」
また、Aの神奈川県の子夜間営業時間の短縮要請を受けている店舗等は、「営業許可証の写し」

5 確認・誓約事項(注: 次の3項目すべてを○印により必ず意思表示をお願いします。)

- 市税の滞納はしていません。 → はい (該当の場合は必ず○印を)
- 暴力団又は役員等が暴力団員ではありません。 → はい (該当の場合は必ず○印を)
- 本申請に当たり、記載内容は正確なものであり、万一事実と異なる内容があった場合は、交付を受けた協力金等の全額を返還いたします。 → 同意する (同意の場合は必ず○印を)

6 複数の店舗等を

＜申請の際には、控え(コピー)を残してくださるようお願いいたします。＞